

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年10月12日

長野県知事 田中康夫

## 1 申請のあった年月日

平成16年10月1日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 グリーンクラブいいだ

## 3 代表者の氏名

今村良子

## 4 主たる事務所の所在地

飯田市東和町2丁目21番地9

## 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対し環境保全に関する事業を行い、よって循環型社会の構築に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年10月12日

長野県知事 田中康夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐そ病	みつばち	平成16年9月16日	2	上伊那郡飯島町
		平成16年9月21日	1	木曾郡山口村
		平成16年9月21日	2	木曾郡山口村
		平成16年9月22日	2	木曾郡木祖村
		平成16年9月22日	1	木曾郡木祖村

畜産課

## 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成16年10月12日

長野県公営企業管理者 古林弘充

名称 所在地 廃止年月日  
有限会社信州上田設備 上田市大字舞田985番地2 平成16年9月17日

水道課

正 誤

平成16年8月19日付け「長野県告示第491号目次」中  
ページ 行 誤

1 上から4 特定有害物質による汚染区域

正

特定有害物質によって汚染されている区域

情報公開課